

持続可能なナイトタイムエコノミー推進に向けた都市公園の夜間利用の考察～東遊園地を事例に～

兵庫県立大学環境人間学部環境人間学科
土肥 真由香

1. 研究背景

1-1. NTE 推進の背景

近年、都市公園とナイトタイムエコノミー(18:00～6:00に発生する経済)(以下、NTEと略す)との関係性が深まっている。例えば、東京都の南池袋公園の夜間イベント開催等があるが、既往研究やその著名な事例は、極めて交通利便性が高く都市機能も集積する東京都心部に限定されている。そのような屋外の公共空間でのNTE推進が今まで困難であった理由の1つには、そこで発生したトラブルの責任が不明瞭かつ全体の適切なマネジメントがされていないために、警察等による対処療法的な対応しかされてこなかったことがある。一方、飲食店等屋内で発生したトラブルについては、その施設の責任として解決されてきた。しかし、屋外の公共空間のうち都市公園では、近年はPark-PFI等の制度を活用し、民間事業者がより各々の都市公園の特色を踏まえたパークマネジメントを展開する事例も増えている。そのような都市公園であれば、上記のようなトラブルにも対処しうると本研究では位置づける。さらに、先行研究の中で小泉(2019)が、地域と連携した公園運営によりNTE実現のきっかけとなることを指摘しているように、本研究では周辺環境や公園利用者との適切な共生がその前提にあるべきと考える。

そこで本研究では、NTEの拠点として期待される大都市都心部の都市公園における持続可能な発展のあり方を東遊園地の例から明らかにすることを目的とする。

1-2. 対象地の選定理由と概要

本研究で調査対象とする東遊園地は、面積約2.7haの地区公園である。NTEの機能を一定程度有し、NTEを政策として推進する神戸市の都心部商業地域、JR三ノ宮駅から徒歩で約13分の所に位置する。Park-PFI事業が実施されている。以上が、対象地選定の理由となる。

また、三宮周辺のエリアマネジメントを行う旧居留地連絡協議会、南京町商店街振興組合によると、夜の賑わいの重心は東遊園地周辺ではなく、アルコールを提供する飲食店が多く並ぶJR神戸線の北側となっている。東遊園地と同じく駅の南側にある南京町や大丸百貨店のある元町周辺は観光客が多い一方で、隣接する旧居留地はその街並みからブランドショップや業務系機能が集積するなど、三宮エリアは限られた都市の面積の中で特色ある街並みがモザイク状に広がっている。

2. 研究手法

まず、NTE機能が集積すると考えられる政令指定都市におけるNTE推進の動向を明らかにするために、政令指定都市のNTE関連推進施策実施状況を文献等で調査す

る。同時に、神戸市の NTE 推進の方向性を明瞭にする。次いで、東遊園地の関係主体に対しヒアリング調査を行い、東遊園地のパークマネジメントに関わる主体者間関係図を作成した。また東遊園地周辺建築物の 1 階用途を調査した。最後に、東遊園地の利用実態を把握するため、利用者を対象にアクティビティ調査及びヒアリング調査を行った。実施日は、3 月 15 日(金)、4 月 6 日(土)、10 月 26 日(土)、11 月 19 日(月)である。11:00 から 21:00 の 1 時間毎に、東遊園地北園地で筆者が設定した各滞留スポットにいる利用者の人数をアクティビティに分類し計測した。また、利用者に対するヒアリング調査は、東遊園地での回遊行動を把握することを主目的に質問項目を作成した。

3. 調査結果

3-1. 政令指定都市における NTE 推進施策実施状況(文献調査)

齋藤(2019)によると、NTE 自体はロンドン等で、24 時間都市の実現を目的に構想された。他方、日本の NTE 推進は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の規制緩和が起点である。2018 年～2020 年には観光庁が全国の事業者及び自治体を対象に NTE 推進を主目的とした補助事業を行った。コロナ禍による観光需要の落ち込みも経て、各自治体が補助事業や計画の策定等、NTE 推進政策を実施している。特に都心部で NTE の潜在的受け皿があると想定される政令指定都市の各市 HP を調べると、全 28 都市のうち、9 市(京都市・横浜市・神戸市・川崎市・広島市・仙台市・千葉市・静岡市・熊本市)が NTE 推進政策を実施していた。神戸観光局の公民共創事業と称した補助事業は、観光庁や他市と異なり、公開空地や都市公園等の公共空間を利用した事業を展開している。概要は表 1 の通りである。この補助事業の中で、東遊園地において開催された「NIGHT

名称	公民共創事業
実施主体	(一財)神戸観光局
趣旨	コロナ後の観光需要の回復を図るため、神戸らしさを活かした滞在型観光の促進に資するコンテンツ開発。
実施期間	2023 年(2024 年以降の事業実施は、事業者の自走が前提。)
東遊園地との関連	2023 年度の 7 月～11 月の各月複数日にわたり、Park-PFI 事業者がイベント「NIGHT PICNIC」開催。 2024 年度も独自に同時期に開催。

表 1 公民共創事業実施概要
(出典：神戸市(2023)より
筆者作成)

PICNIC」が 2023 年に採用された。2023 年は、7 月から 11 月にかけての複数日、計 10 日間の実施であった。開催時間は 16:00～21:00 となっている。2024 年度は、公民共創事業の仕様上、2 年目の実施補助はなく自走の形で実施された。5 月から 10 月にかけて各月複数日、計 21 日間の実施であった。時間帯は 2023 年開催時と同様であったが、8 月の開催分のみ 18:00～22:00 の開催であり、また 5 月、6 月、10 月はプレピクニックとして、15:00～16:00 は混雑が苦手な方向けの時間帯としていた。このイベントには兵庫県内の飲食店が出店している。

3-2. 東遊園地におけるパークマネジメントの仕組み(ヒアリング調査)

東遊園地の主な関係主体として、神戸市公園部管理課、都心三宮再整備本部都心再整備課、観光局観光部、また Park-PFI 事業者である URBAN PICNIC 事務局(有限会社リバーワークス)に対しヒアリング調査を行い、図 1 のような主体者間関係図を作成した。まず、東遊園地の位置づけについて、3 つの神戸市の部署からは、各々の観点での拠点性が求められていた。公園部は都心三宮の回遊の拠点になり、

その分来街者がまちを歩いて賑わいを作るように、主に北園地で座る場所を多く計画している。次に都心三宮再整備本部では、都心三宮再整備内で、「エリア同士の人流を線で流し、点で休憩する」という構造があると伺った。再整備の中に点に該当する施設は他にパークレットや三宮プラッツの新設がある。しかし、それらはあくまでも道端に設

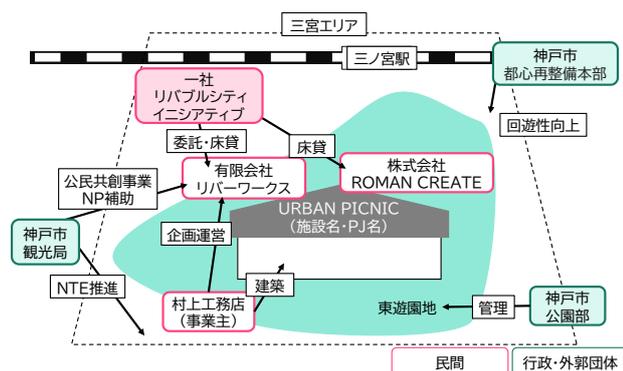


図 1 東遊園地主体者関係図
(出典：調査より筆者作成)

置されているものであり、東遊園地等都市公園は目的があって向かうものであると利用シーンの分別がされている。最後に NTE 推進事業を行う神戸観光局においては、地域経済を動かす拠点としての位置づけがされていた。NIGHT PICNIC も開催が 21：00 までであることから、その後は三ノ宮駅周辺等の飲食店へ向かうというシナリオを想定している。

次に、東遊園地の Park-PFI 事業者である URBAN PICNIC の事務局では、都市公園をはじめとする公共施設は 24 時間様々な使い方ができることが肝要であるという考え方の下、再整備以前の東遊園地において実施された社会実験の段階から夜間利用を重要視されていた。都心部では防犯上の理由で閉園時間に施錠がされる都市公園も存在する中、東遊園地には再整備後も閉園時間は設けられていない。なお、URBAN PICNIC 事務局の開催する NIGHT PICNIC の終了時間は 21：00 であった。集客性を重視して、このような NTE の枠組みの中では比較的早い終了時間となっている。結果、アルコールの絡むトラブルや近隣への騒音等の対策にもなっていると考察できる。以上を踏まえると、東遊園地の立地環境やトラブル対策といった東遊園地そのもののマネジメント上の事情が、結果として上記の行政 3 者の東遊園地の拠点としての方向性に合致していると考察できる。

3-3. 東遊園地の周辺環境(現地調査)

昼夜ともに、「建築物の低層部分が一般に開かれ機能していることで人の流れが活発になり、目に見えて賑わいや人の目の防犯による安全・安心に直結する」という仮定の下、東遊園地周辺の建築物の 1 階部分を調査し、その用途を分類した。1 階部分の用途が複数ある場合、最も集客力があると思われる規模及び内容のテナントを優先して類型している。昼間の東遊園地周辺の様子を図 2 に示す。その結果を図 3、また用途ごとに分類し割合を算出した結果をグラフ 1 に示す。用途分類ごとに見ると、「オフィス」「販売・サービス」「住居」の機能が混在していることが分かる。中でも「オフィス」機能が最も多い 34% を占めており、その建築物については夜間はほとんど機能しないと考えられる。さらに 17% の「住居」は高層マンションであるために、夜間に三宮の各駅方面からこの近辺に帰宅する住人も少なくない数があると見込まれる。以上の状況から、三宮の都心部と言えど東遊園地の近

辺では、夜間となると繁華街的な NTE の現実 is 難しく、夜間の集客を有するイベント等の実施の際には近隣への配慮が特に必要であるといえる。

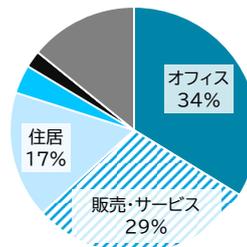
なお、東遊園地の東に隣接し、北側の三ノ宮駅方面と南側のウォーターフロント方面を結ぶ兵庫県道 30 号線(通称フラワーロード)も再整備が計画されている。計画では、東遊園地とフラワーロードの歩道の境界を感じさせないような歩行者優先空間の整備や南園地からウォーターフロント方面へ抜ける歩道橋の整備が挙げられており、2024 年 10 月現在、順次再整備中である。この歩行者空間が完成した際には、ウォーターフロント方面への回遊性も強化されるとの見立てがされている。そのため、昼夜間問わず三宮エリアでの回遊行動に今後の変化が見込まれる。



図 2 神戸市役所(東遊園地北)からの東遊園地
(出典：2024/3/15 筆者撮影)



図 3 周辺建築物 1 階用途
(出典：調査より筆者作成)



合計: 32,801.63㎡

グラフ 1 周辺建築物 1 階用途割合
(出典：調査より筆者作成)

3-4. 利用者増減と利用者の回遊行動(アクティビティ・ヒアリング調査)

現地調査を全 4 回実施した。春の調査として、2024 年 3 月 15 日(金)と 4 月 6 日(土)に、アクティビティ調査、及び東遊園地利用者計 92 名を対象にヒアリング調査を行った。なお、この時期は、既に 2023 年度の NIGHT PICNIC の開催は終了しており、かつ 2024 年度の実施前である。秋の調査は、2024 年 10 月 28 日(土)と 11 月 18 日(月)に実施した。11 月 18 日(月)の調査については、本来であれば第 1 回調査と同じく金曜日に実施すべきであったが、天候の都合上月曜日の実施となった。調査を実施した両日、春の調査と同じように 2024 年度の NIGHT PICNIC の開催は終了している。アクティビティ調査の実施概要は、

「2. 研究手法」で示した通りである。計測を行



図 4 滞留者数計測エリア
(出典：筆者作成)

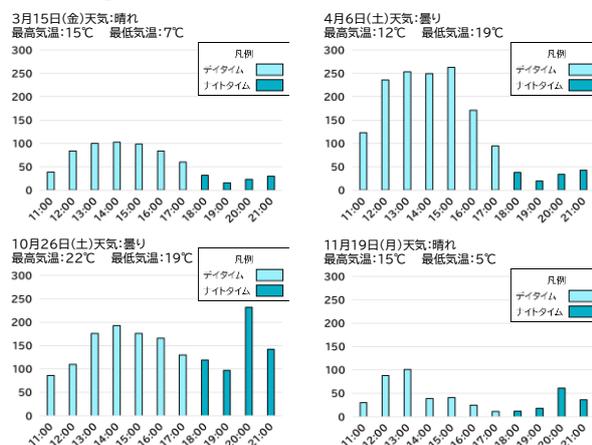
った滞留スポットについては、テーブル、ベンチの設置状況を考慮し、開く滞留の場として①芝生ひろば、②ガーデンステージ、③見晴らし広場、閉じる滞留の場として④階段状ベンチ、⑤カフェレストラン前ベンチ、⑥テント下ベンチ、⑦みちひろば、⑧花時計横ベンチを設定した。(図4)

まずアクティビティ調査より、計測スポット内滞留人数合計の推移は4日間でグラフ2のような結果となった。これを見ると、調査を実施した4日間とも、会社員等の休憩時間となる12:00から人数が増えている。夕方は

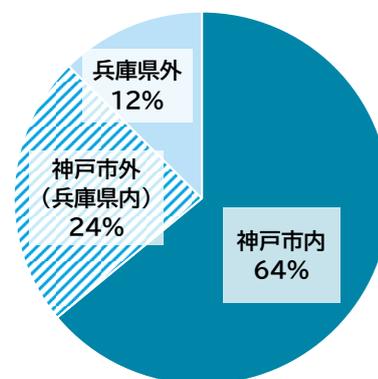
16:00ごろから滞留人数は少し落ち込むものの、ナイトタイムに入りアフター

ディナー頃の20:00に大きく増加するという推移は、4日間の結果に共通する。特に、19:00から20:00の滞留人数の増加率については、3月15日、4月6日時点ではそれぞれ約1.4倍、約1.7倍だったのに対し、10月26日、11月18日の調査時にはそれぞれ約2.4倍、約3.4倍となった。なお、20:00の利用が多かった秋の調査時には、若年層のナイトタイム利用が目立った。2024年に継続して実施されたNIGHT PICNICのように、外部から飲食物を持ち込む形の利用もあったが、利用者自身の写真を撮る、動画を撮る等の行為が新たに見られた。これは、2024年度のNIGHT PICNIC開催の効果とも言える。2年連続してのイベント実施、また2年目は出店規模を縮小しつつ開催期間を長く取り、来園者の分散を狙ったことで、一層参加の機会が増えた結果と考察する。

次に、春の調査では計92人、秋の調査では計44人を対象に回遊行動のヒアリング調査を行った。なお、回答者の居住地はグラフ3の通りである。「ここまでで立ち寄った場所」「この後立ち寄る予定の場所」の質問項目に対し、集客施設を考慮して「三宮センター街周辺・神戸国際会館・旧居留地・元町商店街・南京町・ウォーターフロント方面・デュオ神戸・六甲方面(三宮各駅北側)」の回答項目を設定した。この回答結果より、各日の平均立ち寄りエリアの数を算出した。結果は表2の通りであった。立ち寄りエリア数の



グラフ2 滞留エリア内者数推移
(出典：調査より筆者作成)



グラフ3 ヒアリング回答者の居住地
(出典：調査より筆者作成)

表2 立ち寄りエリア数平均
(出典：調査より筆者作成)

調査日	立ち寄りエリア数平均
3月15日(金)	約2.5か所
4月6日(土)	約2.4か所
10月26日(土)	約2.2か所
11月19日(月)	約2.2か所

平均が最も高かったのは3月15日(金)であったが、グラフ3より、春及び秋の土曜日の調査では滞留人数が平日に比べ著しく多かったことも加味すると、土曜日は東遊園地を目的地として訪問する人が多く、エリアからエリアに移る際の中継地点になりにくいと考察できる。

4. 調査のまとめ

文献調査、ヒアリング調査、東遊園地周辺の建築物の1階部分の用途調査によって、夜間の東遊園地周辺は賑わいに欠けるものの、夜間利用を推進するイベントを実施する際には公園関係者同士で地元経済に還元する意識が共有されていることが明らかになった。次に現地での利用者を対象にしたアクティビティ・ヒアリング調査によって、公園事業者が周辺環境を考慮し設定した21:00までのナイトタイムに限定すれば、夕方以降利用者数は減少するものの、アフターディナーの20:00頃に利用が最も多くなること、また2024年度のNIGHT PICNIC実施を経て、夜の利用形態や利用者層に幅が出ていることが明らかになった。特にNIGHT PICNICの効果について、東遊園地の主体者らが目指す、神戸の文化としての公園の夜間利用という観点から言えば、食事をとった後に東遊園地に寄る、夜間に東遊園地の外で購入した食事を持ち寄る、つまり東遊園地の周辺での経済が活性化されながら公園内に夜の滞留が増え、安全安心が作られていると言える。以上のことから、この研究の目的であった「NTEの拠点として期待される大都市都心部の都市公園における持続可能な発展のあり方を明らかにする」ことに準じて言えば、夜間利用が可能であることやその場の魅力を今まで利用の無かった層に知ってもらうきっかけをイベントの形で作ることが、開催後も夜間利用の継続に繋がると考察できる。今後の更なるNTE推進のためには、現在発信されている東遊園地の夜間利用のみならず、マネタイズや東遊園地独自のルール作り等、運営側と利用者側双方の健全な持続のための工夫が必要である。

なお、今回事例として扱った東遊園地は、2.7haの地区公園であり都心部の賑わいを受け入れるにはやや小規模である。そのため、今後の研究課題としては、より面積規模の大きな都心部の都市公園の調査を踏まえた、夜間の都市公園の賑わいや安心感と公園規模の相関の解明が挙げられる。また本研究では比較事例として横浜市山下公園も調査したが、これについては改めて別稿で議論したい。

参考文献

- ・小泉秀樹(2019),「ナイトタイムエコノミーは、都市生活を豊かにするのか?」,『公園緑地』,80巻,pp9-12
- ・齋藤貴弘(2019),『ルールメイキング』,学芸出版社
- ・東遊園地(2024),東遊園地とは,(最終アクセス2024/11/28)

<https://eastpark.jp/>

- ・(一財)神戸観光局,令和5年度神戸観光局公民共創事業制度募集要項(最終アクセス2024/11/28)

<https://x.gd/9JLF6>